

鴻巣茂野ボクシングジム会員規則

2012年8月施行・2016年11月追加改定施行。

一、会員心得

1. 会員および選手は会長、マネージャー、並びにトレーナーの指示に従い、規則正しい練習と規律あるジムの運営に協力すること。
会員が小学生だとしても規律をみだす者やまじめに練習を行わない者は叱ります。
2. 会員および選手は、喧嘩などのトラブルに巻き込まれないよう、品位ある生活態度に心がけること。入会后喧嘩等発覚した者は除名処分とする。
3. ジムの名誉を著しく汚したり、規則に反する行為のあった者は除名処分とする。
4. ご近所の迷惑となるので練習中はむやみやたらとジム外へでないこと。
5. ジム内で飲食をしないこと。(練習中の水分補給を除く)
6. ジム内に持ち込んだ物はすべて持ち帰ること。練習後の残留物はすべて次の各指定のゴミの日に処分する。
残留物を処分する行為に対しての賠償責任は一切負いません。
ジムに置いておく物(グローブ・シューズ等)は整理整頓して置く。乱れているものは処分対象物とする。また3ヶ月に一度使用していない物を処分する日を設ける。
水分補給に使用したペットボトル等ごみ類は必ず持ち帰る。
7. みんなが使用する施設です。進んできれにしようとする。汚れていたら掃除するごみが落ちていたら拾う。あたりまえのことをあたりまえにすること。
8. 設備道具等を故意、決まりを守らず破損、著しく汚した場合損害賠償請求します。

二、暴力団排除条例

1. 反社会勢力に属していないこと。
2. 反社会勢力にかかわらないこと。
3. 反社会勢力に属していたりかかわっていることが発覚した場合は除名処分とする。

三、会員費

1. 全会員、毎月27日に次の月の会費を銀行引き落としとする。(銀行休日時は翌日)
2. 会員費が未納の場合は会員としての資格を失う。未納分を全額納入するか、再入会手続きをするまで練習はできないものとする。
3. 会員都合による引き落とし不能の場合は月会費プラス1000円現金払いとする。
現金払いの場合全てプラス1000円。(入会時の規定期間を除く)
4. 入会後の入会金、練習費などは理由の如何を問わず返却しない。
5. 退会する際は1ヶ月前までに退会届を提出すること。
1ヶ月前までに退会届が提出されなければ退会成立せず会費は発生したままです。
6. 未連絡のまま会費を3ヶ月滞納した場合は退会とし、滞納分は速やかに支払う。
滞納分の支払いがない場合は請求書をお送りします。
7. 休会する場合も1ヶ月前に休会届を提出し毎月休会費1000円銀行引き落としとする
8. 電話・メール・口頭での休会・退会の受け付けはいたしません。

四、実戦練習・試合

1. 実戦練習(スパーリング・自由マスボクシング)・試合をするにあたっては、頭部CTスキャン検査し、異常なしの診断書を提出した者のみとする。
かつ未成年者は親の承諾を得た者のみとする。
2. スパーリング・自由マスボクシングをするときは、必ずヘッドギア・マウスピース・ノーファールカップをつけ会長・マネージャー・トレーナーの監視の下、行う。
3. 試合(エアボクシング含む)に出場する者は必ずスポーツ安全保険に加入する。
(中学生以下は試合に出場しなくとも、強制加入)

期間 毎年4月～翌年3月まで。途中加入でも保険料同じ。
中学生以下 800円 大人 1850円 平成28年現在(年次変更の場合あり)

4. 試合に出場できる者は週4日以上ジムワーク・毎日ロードワークをしていて
会長・マネージャー・トレーナーの許可を得た者のみとする。

五、プロテスト資格

1. 体力・技術・人格とも優秀で会長・マネージャー・トレーナーの推薦を受けた者。
2. アマチュア・スパー大会3戦以上で勝利経験のある者。(またはそれに準ずる者)
3. 毎日、ジムワーク・ロードワークをしている者。

六、事故

1. ボクシングというスポーツの特性と内容をよく理解し事故が起こらないよう注意して行動をすること。
2. ジム内ではわるふざけはしないこと。思わぬ事故の原因となります。
3. 試合・実戦練習では、体力不足・技術未熟・調整不足等も事故原因となります。
よく練習をして規則正しい生活をし体調に気をつけること。
4. ジム側も事故を起こさないよう最大限の努力し、本人も努力してもボクシングというスポーツの特性と内容から事故が起きてしまう可能性があります。
もし事故が起こったとしてもすべての関係者の責任を問わないものとする。

七、その他

1. 本規約、規則は、会員の上承または通知なく、追加、変更、削除する場合がある。
2. 本規約、規則の追加、変更、削除は当ジム内に設置された時点で効力が発生する。
3. 本規約、規則の施行前からの当会員についても、本規約、規則に適用しそれを承諾したものとする。

八、個人情報保護法

1. 当ジムは、会員の個人情報を当ジムの運営目的以外で利用せず、会員から書面(インターネット上のWEBサイトの画面等を含みます。)により直接個人情報を収集す場合には、法令により例外とされる場合を除きその都度予め利用目的を明示いたします。
2. 当ジムは会員の個人情報を、会員の同意がある場合または正当な理由がある場合を除き、第三者に開示又は提供しません。
3. 会員は、自己が当ジムに提供した個人情報が正確であることを保証します。当ジムは当該情報が不正確であることにより会員または第三者に生じる損害について一切責任を負いません。